

相談年月日

年 月 日

移住支援金移住前相談票

【わくわく茨城生活実現事業実施要領】に基づき、本申請の要件を満たす予定のため、
移住前に移住支援金の事前相談をいたします。

1 申請者欄

フリガナ			性別	生年月日	
氏名				西暦	年 月 日
現住所	〒				
電話番号		メールアドレス			

2 移住支援金の内容（該当する欄に○を付けてください）

単身・世帯	単身	世帯	世帯の場合は同時に移住した家族の人数 (1の申請者は含まない)		人
			同時に移住した家族のうち申請予定年度の 4月1日時点で18歳未満の世帯員の人数 (配偶者を除く)		
移住支援金 の種類	就業	起業		関係人口	
転入予定日：令和 年 月 日					

3 過去の移住支援金の受給について

申請者は、過去10年以内に申請者を含む世帯員として移住支援金を受給していない。 ※ただし、移住支援金を全額返還した場合や過去の申請時に18歳未満の世帯員だったものが、5年以上経過し、18歳以上となり、県及び市が認める場合を除く。	該当する	該当しない
---	------	-------

4 確認事項（別紙チェックリスト参照）

■添付書類

- 戸籍の附票（世帯の場合、世帯全員分）

【通勤要件で2社以上に確認をとる必要がある場合のみ添付するもの】

- 雇用保険被保険者資格取得回答書

■注意事項

- 常陸大宮市にて当申請書を提出しなかった場合は、市町村での移住支援金の事前の手配が出来ません。また、申請時に予算に達していた場合は、移住支援金を支給できない場合があります。
- また転入後（併せて、就業の場合は就業後又は起業支援金交付決定後）には、速やかに必ず本申請を行っていただきますよう、お願ひいたします。